



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年8月14日

上場会社名 UNBANKED株式会社 上場取引所 東
コード番号 8746 URL <https://unbanked.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 安達 哲也
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 七條 利明 TEL 03-6456-2670
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期 第1四半期	1,747	184.9	13	—	159	—	129	892.3
2024年3月期 第1四半期	613	△38.8	△36	—	10	—	13	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 △96百万円 (—%) 2024年3月期第1四半期 △12百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期 第1四半期	4.32	—
2024年3月期 第1四半期	0.47	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期 第1四半期	5,606	5,472	97.6
2024年3月期	5,826	5,569	95.6

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 5,472百万円 2024年3月期 5,569百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	—	—	0.00	0.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

※ 2025年3月期の配当につきましては未定としております。

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

当社グループの業績は、相場環境の動向に大きな影響を受け、適正な業績予想を行うことが非常に難しいことから、連結業績予想の開示を控えさせていただきます。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P.8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期1Q	30,070,543株	2024年3月期	30,070,543株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	0株	2024年3月期	0株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期1Q	30,070,543株	2024年3月期1Q	28,477,081株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

前述のように適正な業績予想を行うことが難しく、その開示を控えておりますが、業績数値の合理的な見積りが可能となった時点で、別途、連結業績見通し(速報値)の開示を適宜行っていく予定です。

○ 添付資料の目次

1. 経営成績の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	11

[独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におきましては、全世界的な消費者物価の上昇は落ち着きを取り戻しつつあるものの、主要各国の政策金利の高止まりが長期化するとの見方から、世界経済は先行き不透明な状況が続いております。我が国の経済においても、円安による輸入コストの上昇やエネルギー価格の高止まりなどから景気の先行き懸念が強まっています。

当社グループの事業環境と相関性の高い、金市場及び不動産市場においては、昨年よりもさらに価格が上昇しているものの先高期待が強まっていることから、当社グループのサービスを利用する金投資家や融資希望者からの需要は高い水準を維持しております。

当社は2024年7月1日付で商号をUNBANKED株式会社に変更しました。新たな商号のもと、Web3時代にあった金融サービスを提供し、持続可能な社会の実現を目指し、社会的価値を創出する企業へ変革してまいります。

その取り組みの中で、子会社のKinka(BVI),Ltd.を通じ、金の価格と連動する暗号資産「Kinka(XNK)」を海外の暗号資産取引プラットフォームで販売を行うなど、さらなるWeb3ビジネスの拡大に注力いたします。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,747,609千円(前年同四半期比184.9%増)となり、売上総利益は108,332千円(前年同四半期比1.9%減)となり、営業利益は13,552千円(前年同四半期は営業損失36,880千円)となりました。経常利益については159,095千円(前年同四半期比148,627千円増)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は129,912千円(前年同四半期比116,412千円増)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(金地金事業)

金地金事業におきましては、半導体を含む電子機器分野や中央銀行の金購入による世界的な金需要が増加していることに加え、国内においても円安進行による金価格の高騰から金への資金流入が続いており、当社グループにおきましても投資家からの根強い買い需要が発生しております。

キロバーを取り扱う当社では、金価格の高騰や円安の市場環境を受け、金地金の購入を求める富裕層のお客が増加したことで、前第1四半期連結累計期間と比較し売上高は増加しました。また、インターネットで小口販売を行っている日本クラウド証券株式会社では、投資家の間で金による積立投資や分散投資への理解が広がり始め、これらの投資手法に対する需要も増加傾向にあります。

この結果、売上高1,682,971千円(前年同四半期比218.4%増)、セグメント利益33,376千円(前年同四半期比169.8%増)となりました。

(ノンバンク事業)

ノンバンク事業におきましては、不動産取引価格の上昇などから事業者からの不動産担保融資資金及びつなぎ資金の旺盛な需要があり、当社グループにおきましても貸出残高が増加しております。

この結果、売上高64,638千円、セグメント利益18,829千円となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

資産合計は、前期末より219,950千円減少し、5,606,215千円となりました。これは主に営業貸付金が627,121千円増えた一方、現金及び預金が160,755千円、投資有価証券が602,674千円減少したことによるものであります。

負債合計は、前期末より123,207千円減少し、133,437千円となりました。これは主に繰延税金負債が85,176千円減少したことによるものであります。

純資産合計は、前期末より96,743千円減少し、5,472,778千円となりました。これは主に利益剰余金が273,606千円増加した一方、資本剰余金が143,694千円、その他有価証券評価差額金が228,748千円減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループの業績は、金融市場の動向に大きな影響を受け、適正な業績予想を行うことが非常に難しいことから、連結業績予想の開示は控えさせていただいております。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2021年3月期に事業譲渡を行い営業収益の90%以上を占めていた貴金属先物事業の喪失、早期退職者募集等による従業員数の95%減少、本社を除く全営業店(10店舗)の閉鎖などにより、従前の企業活動を継続することが困難な状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、クラウドバンクグループとの金地金事業のさらなる強化、海外の金投

資需要の取り込みによる金地金事業のさらなる収益化によって当社グループの業績回復を図ってまいります。また、貸金業を営むPersonal Capital株式会社を当社グループに迎え、さらなる収益の向上に努めてまいります。

一方で、当社グループは当第1四半期連結会計期間末に現金及び預金として約22億円保有し、純資産も約54億円となっており、コスト削減の効果も表れていることから、当面の事業の展開・継続をはかるに足る十分な現金及び預金を有しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,393,187	2,232,431
売掛金	561	29,036
商品	218,088	159,803
営業貸付金	1,517,415	2,144,537
その他	194,177	167,686
貸倒引当金	△72,945	△97,786
流動資産合計	4,250,485	4,635,709
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,084	4,084
その他	5,921	7,011
有形固定資産合計	10,005	11,095
無形固定資産		
のれん	59,001	55,530
その他	0	0
無形固定資産合計	59,001	55,530
投資その他の資産		
投資有価証券	1,426,460	823,785
固定化営業債権	249,178	248,253
破産更生債権等	159,282	159,282
その他	66,065	66,065
貸倒引当金	△396,025	△395,100
投資その他の資産合計	1,504,960	902,286
固定資産合計	1,573,967	968,912
繰延資産		
創立費	1,474	1,371
開業費	239	222
繰延資産合計	1,713	1,593
資産合計	5,826,166	5,606,215

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	1,495	364
株主優待引当金	20,195	20,195
訴訟損失引当金	18,268	18,048
預り証拠金代用有価証券	39,920	7,984
その他	44,908	40,165
流動負債合計	124,787	86,756
固定負債		
繰延税金負債	131,856	46,680
固定負債合計	131,856	46,680
負債合計	256,644	133,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	5,183,474	5,039,780
利益剰余金	△2,493	271,113
株主資本合計	5,280,981	5,410,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	274,358	45,610
為替換算調整勘定	14,181	16,273
その他の包括利益累計額合計	288,540	61,884
純資産合計	5,569,522	5,472,778
負債純資産合計	5,826,166	5,606,215

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	613,382	1,747,609
売上原価	502,907	1,639,277
売上総利益	110,475	108,332
販売費及び一般管理費	147,356	94,780
営業利益又は営業損失(△)	△36,880	13,552
営業外収益		
受取利息	2,465	0
受取配当金	15,571	26,019
投資有価証券売却益	3,320	103,409
持分法による投資利益	24,373	13,700
その他	2,708	2,880
営業外収益合計	48,439	146,009
営業外費用		
売買過誤差損金	790	—
その他	299	465
営業外費用合計	1,089	465
経常利益	10,468	159,095
特別利益		
新株予約権戻入益	3,460	—
特別利益合計	3,460	—
特別損失		
減損損失	—	6,672
その他	—	55
特別損失合計	—	6,728
税金等調整前四半期純利益	13,928	152,367
法人税、住民税及び事業税	428	364
法人税等調整額	—	22,090
法人税等合計	428	22,455
四半期純利益	13,500	129,912
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,500	129,912

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	13,500	129,912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△21,024	△212,170
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,800	△14,485
その他の包括利益合計	△25,824	△226,656
四半期包括利益	△12,324	△96,743
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△12,324	△96,743

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

(偶発債務)

商品先物取引の受託に関し、当社及び当社グループを被告とする損害賠償請求件数は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
損害賠償請求件数	1件	1件
請求額	129,258千円	129,258千円

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	金地金	投資・金融 サービス	計		
売上高					
一定時点で移転される財	528,612	83,122	611,735	—	611,735
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	528,612	83,122	611,735	—	611,735
その他の収益	—	1,647	1,647	—	1,647
外部顧客への売上高	528,612	84,769	613,382	—	613,382
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	528,612	84,769	613,382	—	613,382
セグメント利益	12,370	52,974	65,344	△102,225	△36,880

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2024年4月1日 至2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	金地金	ノンバンク	計		
売上高					
一定時点で移転される財	1,682,971	64,638	1,747,609	—	
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	
顧客との契約から生じる収益	1,682,971	64,638	1,747,609	—	
その他の収益	—	—	—	—	
外部顧客への売上高	1,682,971	64,638	1,747,609	—	1,747,609
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,682,971	64,638	1,747,609	—	1,747,609
セグメント利益	33,376	18,829	52,206	△38,654	13,552

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来「金地金」と「投資・金融サービス」の2つに区分して報告しておりましたが、「ノンバンク」を2023年6月15日に取得し、「投資・金融サービス」を2023年12月26日に事業譲渡したため、「金地金」と「ノンバンク」の2つに区分して報告しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

2024年6月27日開催の定時株主総会において、欠損の填補を目的とする剰余金の処分について決議し、当該決議について、2024年6月28日に効力が発生しております。この結果、その他資本剰余金が143,694千円減少、繰越利益剰余金が143,694千円増加しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	一千円	781千円
のれんの償却額	一千円	3,470千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月14日

UNBANKED株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 酒井 俊輔
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているUNBANKED株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。